一宮南部連区の「市長を囲む懇談会」【概要】

日　時　平成２６年１月３１日（金）午後７時から午後８時３０分まで
場　所　金沢構造改善センター
参加者　連区長始め２９名
　　市長、副市長、企画部長、市民部長、都市対策監、建設部長、
　　支所統括監

一宮南部連区長あいさつ

「市長を囲む懇談会」の開催にあたり、ご多忙の中、市長をはじめ各部長、町内会役員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

貴重な機会でございますので、忌憚のないご意見を出していただき、有意義な懇談会にしたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

（出席者の紹介）

豊川市長あいさつ

こんばんは。本日は、一宮南部連区の「市長を囲む懇談会」を開催していただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市行政の推進に格別なご理解、ご協力いただいていますことを、改めて感謝申し上げます。

一宮町と合併して８年が過ぎ、徐々に「新豊川市」としての一体感が醸成されつつあると感じていますが、今後も様々な施策を進める中で、さらに一体感を深めていきたいと思っています。

本市は昨年、市制施行７０周年を迎え、６月１日には記念式典を盛大に開催いたしました。残りわずかとなりましたが、昨年の１月から今年の３月まで「とよかわ人の輪　地域の和」をキャッチフレーズに８０を超える記念事業を進めています。多くの市民の皆様にご参加いただくとともに、ご協力いただいていますことに心より感謝申し上げます。特に「Ｂ－１グランプリ in 豊川」の開催におきましては、過去最多６４ものご当地グルメでまちおこしを行う団体が出展して、全国から５８万１千人もの来場者をお迎えすることができました。来場者数に対して会場が狭かったため道路にまで人が溢れ、大変ご迷惑をおかけしましたが、幸いなことに大きな事故もなく、成功裏に終わったと思っています。ご協力いただきました市民の皆様をはじめ、企業や関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

記念事業ではありませんが、昨年５月には、念願の新しい市民病院が開院し、病床を１０１床増やして５５４床で診療を始めました。現在は既に満床のため患者さんをお断りしている状況で、今後、少しでもベッド数を増やすことができるよう県等と調整を進めているところです。

昨年はスポーツで豊川市民が大活躍した年でもありました。夏には、豊川高校水

泳部が、インターハイで初のアベック総合優勝を果たしました。１２月には、豊川東部中学校が、男女とも前年に引き続き県代表として山口市で開催された全国中学校駅伝大会に出場し、男子１３位、女子２４位という立派な成績を収めました。また、２２日に京都市で開催された全国高校駅伝大会には、女子は豊川高校が、男子は豊川工業高校が県代表として出場し、豊川高校女子は歴代２位の好記録で、史上最多４回目の優勝を果たしました。豊川高校女子は、今までに７回出場して４回が優勝、２回が準優勝と素晴らしい成績をあげられています。さらに３月には、豊川高校野球部が選抜野球大会の出場を決めています。豊川高校野球部にとっては創部６８年目にして初の快挙であり、大変盛り上がっています。本市としましてもしっかり応援したいと思います。皆様の活躍により、全国に豊川市の名を広めることとなり、心より感謝申し上げる次第です。

一宮南部地域は、新東名が来年に開通するという段取りになっています。本市としましては、やっと進み出した１５１号の一宮バイパスを早急に豊川インターチェンジまでつないで、南北の交通軸をしっかりさせたいと考えています。国の事業ではありますが、事業の早期完成を強く要望していきたいと思います。

本日の質問事項については、担当部長より回答させていただきますが、皆様のご要望に添えるべく一生懸命がんばっていきたいと思っています。本日は、忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議になりますことをご期待申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

議　題

Ｑ①　国道１５１号バイパスについて

現在の１５１号は、江戸時代から近代社会に移るときに、当時人が歩いていた道を付け替え、その後、大型トラックや乗用車の往来が多くなったことにより拡幅・改良した道路だと認識しています。そのため、危険なカーブも多く、現在の交通量等に対応できる状態ではないと思っています。先ほど市長さんが言われたとおり、早急に高規格で基軸となる道路の完成を願うところです。

国道１５１号バイパス新城方面は既に開通しているにもかかわらず、豊川市内は未だ未着工です。当初の話では、確か平成４年頃、新城方面側から用地買収を始めると記憶していますが、その後の経済情勢により計画が遅れているかと思われます。昨今は、交通量が格段に増え、現１５１号は車が数珠つなぎとなって支線道路からなかなか出られない状況です。市の事業でないことは承知していますが、関係部署に積極的に働きかけていただき、１日も早い実現をお願いします。

現在も事業は継続中と思いますが、その進捗状況からみて、仮にあえて無理に予想すると何年頃に全線開通となるのか、また、現在の進捗状況もお伺いします。

Ａ①　都市対策監（道路建設課）

国道１５１号線は特に朝夕渋滞し、ご指摘のようにご迷惑をおかけしております。

ご質問のバイパスについてですが、この道路は東名豊川インターと第二東名新城インターを結ぶ重要な幹線道路で、国費を主な財源として愛知県が整備を進めているところです（別添図「一般国道１５１号事業箇所」参照）。

このうち新城側については、一部暫定２車線ではありますが、新城インターのところまで既につながっており、豊川市側については、ようやく動き出したところです。新城市の川田山田平交差点（トンボ鉛筆のある辺り）から豊川市の麻生田交差点までの約７．９㎞区間を一宮バイパスと呼んでいますが、現在の愛知県の整備方針としましては、豊川インター北側の麻生田町交差点からＪＲ飯田線を跨ぎ、大木町の市道上長山一宮線（希全センターの辺り）までの約３．６㎞を第１工区として先行する考え方で、用地取得、用地測量を実施しています。

第１工区を拡大した図面（別添図「第１工区概要図」参照）で、まず、現在の進捗状況を説明します。

豊川インター北側の麻生田町交差点からＪＲ飯田線までの上野区間については、昨年１０月に地元役員への説明を行いました。今後は、地元住民や関係地権者を対象にした計画説明会を開催して事業への理解を求め、今年の４月以降、用地測量、用地買収に入る予定です。

その先の大木区画整理地内（赤線）については、区画整理事業に合わせて道路用地を生み出して頂くよう対応しており、今年度既にすべての計画にかかる建物などについて移転の契約ができましたので、間もなく用地が確保される予定です。

また、区画整理地から北側約１㎞区間（青線）につきましても用地取得が進んでおり、９割を超える用地が取得できています。そして、そこから第１工区終点となる上長山一宮線までの区間（緑線）については、昨年、一部道路線形を変更する都市計画変更（Ｌ＝９８０ｍ）の手続を行いました。現在、用地測量調査を実施していますので、４月以降、本格的に用地買収を行っていく予定です。なお、工事については用地が確保できたところからかかっていただけるのではないかと考えていますが、現在は設計を進めながら関係する警察やＪＲと協議を進めていると伺っています。

次に、何年ごろに全線開通かとのご質問ですが、愛知県からは用地買収の進み方や予算の付き方によるので、現時点では具体的な開通時期は回答できないと聞いています。ただし、ご質問の中で無理にでも予想するとのことなので、大雑把な単純計算をしてみますと、新城バイパスのような暫定形での残事業費として約１５６億円と聞いていますので、仮に毎年度１０億円の予算とした場合で１６年を要する事になります。新城バイパスも平成４年に着手して今年にようやく完成しましたので、トータル２０年程度かかったことになります。こちらの道路も、概ね同様のスパンの工事だと愛知県からは聞いています。

県の財政もまだまだ厳しい状況が続いている中、右肩上がりの予算は期待できないところですが、昨年の県議会において今回と同様の質問が出され、県建設部長は「第１工区の整備により、市道上長山一宮線を介し、主要地方道豊川新城線にもつながる新たなネットワークを形成することができ、新城方面との連携強化、現道の

混雑緩和やバイパス沿線の利便性向上による地域の発展も期待できますので、一層の力をこめて、早期完成に向けしっかりと取り組んでまいります。」と答弁されています。

先ほどの１６年というのは、そこから新城境までの第２工区も含めた予測ですので、少なくともそれより早い時期には第１工区区間を使って上長山一宮線経由により、豊川新城線へ抜けられるようになって、現１５１号の渋滞が緩和できるのではないかと期待しています。

市としましても予算確保の要望は勿論のこと、予算が付いたときには事業の進捗が図れるよう関係する市道の整備や地元調整など、県と一緒になって事業の推進に引き続き努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

Ｑ①-1 関連質問

図の黄線の部分の進捗状況を伺います。

Ａ①-1 都市対策監（道路建設課）

黄線の上野区間は、大木区画整理区間（赤線）やその先北側の青線部分に比べて遅れており、ようやく地元役員への説明を終えたところです。

Ｑ② 道路に伸び出たつる草の除草管理について

図（別添図【２】参照）の現場については、私は道路敷だと認識しており、合併前までは道路作業員が草刈をしてくださっていました。ところが、合併してからはなかなか毎年の除草管理が行き届かないため道路維持課に要望したところ、ここは市道管理でなく河川管理との返事であり、さらに宝川は県管轄なので県管理となっているとのことです。なるほど、そうなると道路管理上は放置されてしまうのかなと感じました。

付近の道路敷については、道路維持課で除草していただいているにもかかわらず、ここだけが草が伸びっぱなしで、ひどいときには１．５ｍも草が伸び出ています。そこで、その分だけ道路を拡幅してくれればいいのにと考えました。

ここは国道１５１号の接続市道であり、国道への出入の車両が多く、ガードレールから伸び出たつる草は、歩行者、自転車等の通行に危険を与え、また背丈ほど上に伸び茂った背高あわだち草は出入車両の見通しができず危険です。切に改善策を求めます。

Ａ② 建設部長（道路維持課）

要望のありました箇所について、現地調査をしたところ、現在は工事中で除草されているかと思います。

この場所は豊川へ宝川が注ぐ場所で、宝川は準用河川であるため市が管理していますが、砂防河川として指定されているため、護岸の擁壁等の砂防施設は愛知県が管理しています。

また、この道路は、松原町からの国道１５１号への出入口として、豊津の県道豊橋一宮線や、金沢橋方面への利用者が多く、交通量も比較的多い状況です。国道１５１号との交差点では一旦停止であるため左右を確認しなければなりません。

今までは、通常の管理区域と同じように年１回の草刈りを行っていましたが、ご要望のとおり、比較的交通量も多く、歩行者の確認や視界を確保するためにも、交通安全上対策が必要であると思い、次の２点の対策を考えました。１点目は、地域の皆さんのご協力をいただきながら、平成２６年度からは年２回の草刈で対応していきたいと思います。２点目は、国道１５１号の反対側にカーブミラーを設置する対策を講じたいと思います。設置の際には、地元の方には位置等の相談をさせていただきます。

以上、この２点の対応を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

Ｑ②-1 関連質問

草を刈っていただけるのはありがたいが、道路の幅員を１．５ｍくらい拡げることはできないですか。

Ａ②-1 建設部長（道路維持課）

私も現場を見て、どうして道幅がここで狭くなっているのかと思いましたが、おそらく河川との兼ね合いだと思います。道路の安全確保上、確かに道幅を拡げたほうがいい気がしますので、今後の課題として検討させていただきます。

Ｑ③ 通学路の交通安全対策について

県道豊川一宮線の大和公民館前の横断歩道（別添図「【3】」参照）は、小学生の通学路となっているにもかかわらず、見通しが悪いカーブの曲がり角に位置しており、また過速度で通過する車も多いため、登下校時において危険な状態です。特に登校時は通勤時間帯と重なり車も多く、毎朝保護者が立ち当番で対応していますが、なかなか車が止まってくれないのが現状です。今現在、事故は起きていませんが対策が必要と思われます。なお、この件に関しては、学校開放運営委員会でも要望させていただいています。

対策案としては「歩行者用信号機の設置」「２４時間点滅大型自発光反射板設置」「歩道ブロックをガードパイプに変更」「横断歩道手前をカラー舗装」等が考えられますが、良い安全対策を要望いたします。

Ａ③－１ 建設部長（道路維持課）

ご提案の４つの対策案のうち、「歩行者用信号機の設置」を除く３点について私から回答させていただきます。

県道一宮豊橋線については、愛知県の東三河建設事務所が管理しています。今回の要望を受けて県と協議したところ、「２４時間点滅大型自発光反射板設置」については対応が難しいとの回答でした。現場には、現在４本の赤いポストコーンが設

置されています（別添「写真①南→北」参照）。ここは、ちょうど道路がカーブする頂点にあたり見えにくい場所ではありますが、夜間に確認したところ、このポストコーンが設置されたことで反射し、多少なりとも見やすくなったと感じています。また、ここにはガードレールがあって（別添「写真②北→南」参照）デリネーターという反射板があるのですが、これが結構目に入ってくると感じています。県は、「２４時間点滅大型自発光反射板設置」以外で早急に対応できることとして、１月２９日（水）に横断歩道の４角にこのポストコーンを設置しています。

次に「歩道ブロックをガードパイプに変更」については、県は、早ければ今年度中に、遅くとも２６年度中には実施するとの回答でした。

「横断歩道手前をカラー舗装」については、県の方針としては、カラー舗装は幹線道路の大きな交差点から実施していくとのことで、難しいとの回答でした。実際、国道１５１号のインターチェンジ周辺を大々的にカラー舗装化していますので、ご理解いただきたいとのことでした。

Ａ③－２ 市民部長（人権交通防犯課）

「歩行者用信号機（押しボタン信号機）の設置」について、市民部からご説明いたします。

まず、歩行者信号機の設置は公安委員会（警察）の権限であり、市が設置するものではありませんので、警察の見解を聞いてまいりました。

今回、お話のありました、県道豊川一宮線の大和公民館前の横断歩道（別添写真「押しボタン信号機（大和公民館前）」参照）への押しボタン式信号機の設置につきましては、以前から地域、学校からも要望が出されていますが、道路の形状等々の理由から設置には至っていません。今回、改めて市長名で豊川警察署に設置をお願いしましたところ、さる、1月１７日に回答がありました。

この横断歩道は、県道のカーブの頂点にあり、中島公会堂方面から北進する車からは横断者が見えにくい位置にあるため、現在の基準では横断歩道の設置すらできない場所だそうです。したがって、万が一、事故でもあれば横断歩道の移設を検討しなければならない場所であり、そのような場所に押しボタン信号機の設置はさらに難しいとのことでした。

昨年の夏に、一宮南部小学校と道路管理者、豊川警察署の三者で「緊急合同点検」を実施し、今の横断歩道を北側直線部の見通しの良い場所に移設することを検討し、大和保育園の了承も得たそうですが、信号機を設置すると常時明るいといった環境の変化があるため地元の皆さんとの調整が付かずに、移設は断念したそうです。

児童の安全確保のためには、横断歩道の移設の再検討や通学路の経路を変更することも一つの方法かと思いますので、よろしくお願いいたします。

Ｑ③－２-1 関連質問

横断歩道の移設については、再度、検討されるのでしょうか。

Ａ③－２-1 市民部長（人権交通防犯課）

地元の了解を得られるようでしたら、道路管理者の問題もありますが、検討したいと思います。

また信号を付ける場合は、信号待ちの人が滞留する場所も必要となります。片側に滞留場所があっても、もう片側になければ設置に問題が生じます。

Ｑ③－１-1 関連質問

カラー舗装について見送りとのことでしたが、どれくらい待てばいいのですか。

Ａ③－１-1 建設部長（道路維持課）

県が管轄する東三河地区の豊橋、豊川、蒲郡、田原の４市には、大きな交差点が数多くあります。地元の事情は十分理解いたしますが、県としては幹線道路の大きな交差点を優先して実施するとの方針だそうです。もちろん市は県に要望していきますが、時期についてはお約束できない状況です。

Ｑ③－１-2 関連意見

私は、一宮南部小学校のＰＴＡ役員もしています。児童の朝の登校時、安全確保のために保護者が車を止めるのですが、１５１号の裏道になっているため交通量も多く、スピードも超過しており、旗を持っていても半分命がけの状態です。県の方針は理解できますが、ここは危険性がかなり高いということで優先度を上げていただきたいと思います。大きな交差点は当然信号機が付いているので、信号さえ守れば危険性はないと思います。そのあたりも考慮して、少しでも早く善処していただけるよう、県に働きかけてください。

Ａ③－１-2 建設部長（道路維持課）

命がけでＰＴＡの役員の方が対応してくださっていることは、県に伝えます。

Ｑ④ 大和の大イチョウの保護について

近年、大和の大イチョウは豊川市でもいろいろとＰＲしていただいているおかげで訪れる人が増え、この地区のシンボルとして定着してまいりました。しかしながら、樹齢百年くらいになり、度重なる台風の影響で相当枝が折れ、損傷が激しくなってきています。有志の方が保護活動をしてくださっているのですが、なかなか手が十分に回らない状況です。今後の観光資源として活用していくためにも、保護のための調査や対策を要望するものです。

最近の写真（別添写真【４】参照）を見ていただくとわかるように、観光ポスタ

ーに掲載されているものと比べると、かなり枝の数も減って、今年の紅葉時季には中央上部から異様に早く紅葉が始まり、相当傷んでいるのではないかと懸念しています。まずは、調査からお願いします。

Ａ④ 建設部長（公園緑地課）

地元の保存会等の皆さんが、地域のシンボルとして、高さ約２５ｍになる大和の大イチョウの保存に真剣に取り組んでいただいていることは聞いています。特に最近では、ＪＲ東海の“さわやかウォーキング”や“名鉄ハイキング”のコースに組み込まれるなど、大和の大イチョウは重要な観光資源になっています。

確かに以前の写真と比較すると枝等がかなり寂しくなってしまっていて、市としても樹木の傷みについては認識しています。そこで、市では、新年度において樹木医など専門家による診断調査を行って現状を把握し、その結果を踏まえて、地域の皆様に相談しながら対応策を図っていきたいと考えておりますので宜しくお願いします。

Ｑ④-1 関連質問

樹木医の診断結果は、地元にお知らせいただけるのですか。

Ａ④-1 建設部長（公園緑地課）

結果が出ましたら、まずは区にご説明したいと考えています。

Ｑ⑤ 「金沢霞堤」の本堤締め切りについて

以前より、豊川の氾濫から豊橋の町を守るため豊川の各所に「霞堤」が作られ、現在残っているのは豊川左岸の「金沢霞、賀茂霞、下条霞、牛川霞」の４箇所です。この霞堤は、下流域の豊橋市民にとっては大規模な水害を防ぐためにも意義があると思いますが、霞堤周辺の住民にとってはたまったものではありません。

平成２３年の台風時にも、大雨で豊川が増水して金沢霞堤から区域内に水が流入し、金沢信号の南部・西部地域の道路・田畑の殆どが冠水してしまいました。

従前から、本堤を作り「霞堤を締め切る」よう要望しています。しかし、「堰(小堤)を作る。」とか、最近では「設楽ダムが完成したら本堤で締め切る。」とか言われていますが、結局対策は何も施されておりません。平成２５年５月２１日に開催された「豊川改修促進期成同盟通常総会」での国交省の説明でも、霞堤問題には何一つ具体的事業計画は無く、ただ「霞対策検討」となっているだけの状態です。

豊川市内に金沢霞が存在し、豊川増水時には金沢区域に水が流入して冠水する事実を十分ご承知いただき、市の権限の及ぶところでないとは思いますが、市民の安全を守るため、『霞堤の本堤締切り』に向けて今後とも能動的な行動と、機会あるごとに関係機関への積極的な働きかけを是非ともよろしくお願いします。

Ａ⑤ 建設部長（道路維持課）

国の「豊川の事業実施予定箇所」について図（別添図【５】参照）をご覧ください。お話にありましたとおり、昔は９つの霞堤がありましたが、上流から見て右岸側が全部締め切られ、未だに締め切られていないのが「金沢霞、賀茂霞、下条霞、牛川霞」の４箇所です。

国は、現在、霞堤の前段として様々な対策を講じています。例えば、洪水時に水位が上がった場合、長時間水にさらされると堤防の中に水がしみてきて民地に水が出てくるということがあります。そこで、速やかに水を抜くために堤防の境目を一部掘削して、砂利を入れるという堤防の強化工事を松原地区で行っています。また、東上地区の右岸では、豊川の本川の水位を低下させるための樹木（竹林）伐採が終了したところだと聞いています。

今後は、豊川の霞堤開口部への小堤等の施設対策に入ると思われます。国の資料によれば、それが実現できれば、霞堤は昭和３０年から現在までの５７年間で１６回浸水していたのが、５回程度に減るとのことです。

市としては、霞地区の皆さんの浸水被害ができるだけ軽減されるよう管理者である国との連携を密にし、地域住民の皆さんへ連絡・調整など情報提供をしたいと考えています。

また、豊川改修促進期成同盟会においても、豊橋河川事務所や中部地方整備局、霞ヶ関にも要望に行っています。国は、地元の理解を得ながら小堤を作っていきたいとのことです。市としては、少しでも早く地元の安全が確保できるよう積極的に要望活動を進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

Ｑ⑤-1 関連質問

小堤ではなく本堤ではダメなのですか。

Ａ⑤-1 建設部長（道路維持課）

資料によれば、下条・賀茂・金沢の３つの霞堤を締め切った場合、洪水時の水位が上昇して破堤等の危険性が増大するとあります。そのため、整備計画が完了しても、霞堤を締め切ることはできないそうです。国の見解は、霞堤地区の浸水被害を少しでも軽減するためには、小堤を整備していきたいというものです。

霞堤の小堤整備とは、霞堤開口部に小規模な堤防を作って浸水被害の回数を少しでも減らすというものです。今では、３年から４年に１度の頻度で浸水被害が発生していますが、小堤ができれば１０年に１回程度に減るとの見込みだそうです。

Ｑ⑤-2 関連質問

小堤の高さは、どの程度ですか。

Ａ⑤-2 建設部長（道路維持課）

牛川霞は締め切ることができるそうですが、残りの３つの地区の浸水頻度が不公

平にならないよう、堤防の高さを計算しているそうです。

Q⑤-3 関連質問

専門的な知識を持たない素人考えですが、現在の堤防の強度でかつ豊川放水路もあって、全霞堤を締め切った場合、本当に大決壊するのでしょうか。確かに、最近はゲリラ豪雨等もあって大量の水が出ることもあります。しかし、大決壊を防ぐために霞堤で水を逃がすということは、下流域の豊橋市民を守るために金沢霞堤周辺の住民が被害を受けるということであり、納得がいきません。

Ａ⑤-3 建設部長（道路維持課）

ホームページに掲載されている最新の資料でご説明させていただいています。

私も専門ではないのでお答えしかねますが、皆様からのご質問、ご意見については、豊橋河川事務所にしっかり伝えていきます。

Q⑤-4 関連意見

設楽ダムの建設が決まりました。設楽ダムの建設が決まっていない段階では、治水に関して霞堤が必要だという考えがあったかと思います。しかし、治水の役割を持つダムの建設が決まったのですから、前提条件は変わってきています。このタイミングを逃すことなく、市からもより積極的に国に働きかけていただきたいと思います。

Ａ⑤-4 建設部長（道路維持課）

積極的に国に働きかけていきたいと思っています。

Q⑥ 通学路横断歩道の「押しボタン信号機」の設置について

県道６９号線・金沢信号から約１００ｍ新城寄りのタカギデンキ前の横断歩道は、金沢区の半数以上の小学生が通学で利用している通学路です。平日朝の通学時間帯は通勤時間と重なり、金沢信号から５００ｍ以上も車がつながってしまうような渋滞があり、金沢駐在とＰＴＡ(児童保護者)が毎日交替で立番を行って子ども達の安全を見守っています。しかし、土曜・日曜・祝日や平日でも朝の通学時間帯以外は立番を行っておらず、特に、子ども達の下校帰宅時は、車の途切れを待って自ら注意して横断せざるを得ない状況となっています。

この県道は、新城方面から豊橋へ通ずる国道１５１号の抜け道となっており、特に朝夕の通勤時間帯の通行量は日中と比べ極端に増加するとともに、日中は結構スピードを出して走行する車が多く、非常に危険な状況となっています。

以前にも要望した際、金沢信号から１００ｍ離れていないから設置できないとの回答をもらったと聞いています。当然、設置判断には何らかの線引きが必要なことは承知していますが、たまたま同じ校区内の豊津神社前の横断歩道には「押しボタン信号機」が付いています。ここから観音橋の信号までは、１５０ｍ程度だと思い

ます。交通事情の危険な状態から子ども達やお年寄りを守り、地域住民の安全を確保するためも、横断歩道への「押しボタン信号機」の設置を切に要望いたします。

Ａ⑥ 市民部長（人権交通防犯課）

通学路横断歩道（別添写真【6】参照）の「押しボタン信号機」の設置について、ご説明いたします。

今回、お申し出のありました、県道６９号線・金沢信号から約１００ｍ新城寄りのタカギデンキ前横断歩道への押しボタン式信号機の設置については、一宮南部小学校も把握しており、警察とも再三協議をしているようでありますが、道路の形状等の理由で設置には至っていません。今回、改めて市長名で豊川警察署に設置のお願いをしました。

豊川警察署からの回答でありますが、この横断歩道は、南から北進してくる車両からの見通しが悪いため、信号機の設置に必要な視認距離の確保ができません。また、近くに金沢信号交差点があるため、押しボタン信号機の設置は難しいとのことでした。更に、押しボタン信号機の設置には、歩行者の滞留する場所が必要ですが、この場所には歩道が片側しかないため、さらに設置を難しくしているようです。

先ほど１００ｍとのお話がありましたが、ここはおそらく２００ｍ弱だと思います。距離の問題ではなく、道路の形状の観点から難しいとのことでした。児童の安全確保のためには、通学路を、金沢信号交差点を通る経路に変更することも一つの方法かと思います。交通安全については、啓発活動等のできることから取り組んでいきたいと思います。

Ｑ⑥-1 関連質問

歩行者の滞留場所については、確かに歩道があるのは片側ですが、東側の道はほとんど使われていないので、滞留場所として使っても大丈夫だと思います。

Ａ⑥-1 市民部長（人権交通防犯課）

公安委員会は、滞留場所の確保の問題だけではなく、視認距離の確保ができない点や信号間の距離が短い点が設置不可の理由であるとしています。市の管轄外なので、要望しても公安委員会にダメだと言われるとどうにもなりません。ご理解ください。

一宮南部連区長あいさつ

長時間にわたり、ありがとうございました。本日いただいた回答を、日々の暮らしのなかできちんと実施されるかどうか確認していきたいと思います。